

実家じまいはお早めに!!

「あの時、手放しておけば・・・」と後悔する人が増えています。

相続直後

評価額 **1,000** 万円



相続から5年後

800 万円
の損失が発生!

評価額 **200** 万円



想定していた資産価値が維持できない

2015年から2020年まで5年間、誰も住まなくなった実家を空き家として放置した事例です。合計800万円の損失が出てしまいました。このような事例は全国で起きています。

以下に当てはまれば、「実家じまい」のタイミングです



- ・実家を相続した
- ・親が施設に入居して誰も住まなくなった
- ・片付けが進まない
- ・実家が遠方にある
- ・どこから手をつけて良いのかわからない
- ・大した価値がないので諦めている

実家じまい

OUR SERVICE

「実家じまい」は皆様が抱える『使われなくなったご実家のお悩み』を解決するワンストップサービスです。日常生活はそのままに、お仕事を休むことなく、ご実家の利活用を進めることができます。

POINT 1

仕事を休まず
解決出来ます



POINT 2

最短3ヶ月で
スピード解決出来ます



POINT 3

オンラインでも相談が
可能です



「実家じまい」なら
抱えるお悩みを
解決出来ます!

相談者のお悩みを専門家と連携して解決しています



「実家じまい」のご利用の流れ

無料

- 1 専用フォームに情報入力
- 2 地域の相場がわかるレポートの送付
- 3 相場を参考に家族で方向性を決定^{※1}
- 4 現地調査の申込後、専門家の調査^{※2}
- 5 解決フローのご説明
(解決にかかる費用と工程をご説明)

有料

- 6 コンサルサービスの契約
- 7 取引の代行
- 8 進捗報告
- 9 利活用
- 10 「実家じまい」完了

※1 方向性が決まらない場合は専門家への相談も可能です。 ※2 現地調査にかかる実費はお客様のご負担となります。



「実家じまい」の手続きをきめ細かくサポート!



片付け

「おうち」を利活用するには、宅内の残置物を片付ける必要があります。私たちは、リユース・リサイクルを活用することで、片付けにかかる経済的負担を減らすと共に、排出されるゴミを減らす取り組みを行なっています。



管理

すぐに活用することが難しい場合は、提携先の空き家管理サービスのご案内が可能です。お客様に代わり、住まなくなった「おうち」の郵便物の回収や草むしり・換気等のお手入れを行ないます。



登記

相続したご実家は相続登記がなされていないことも多くあります。司法書士と連携し、名義変更を行い、利活用が出来る状態に整えます。

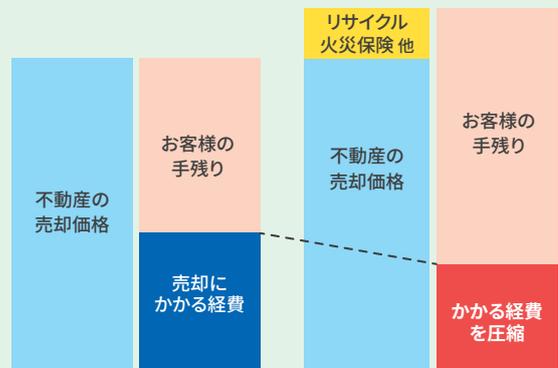


仏壇

仏壇や神棚がある場合は、地域のお寺や神社と連携し、閉眼供養やお焚き上げを行い、適切に対応しております。



ワンストップサポートは不動産取引にかかる経費の圧縮にも繋がります!



※相続したご実家を売却した場合

ホームページはこちら



株式会社RICS

東京都中央区銀座6-13-9 GIRAC GINZA 8F



03-6821-1454



jikkajimai@rics.co.jp

